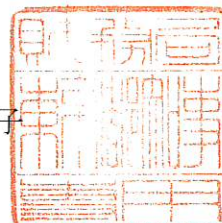




2 財経総第 4 6 4 号
令和 2 年 5 月 2 7 日

株式会社 M I C
代表取締役 国府 三起子 殿

東京都知事
小池 百合子



優先指名の取扱いについて（通知）

貴社は、指名基準（工事請負契約）第 4 の 2（3）により、下記のとおり優先指名の対象者になりましたので、通知します。

優先指名の取扱いを受ける期間については、希望案件の希望受付期間内に下記 3 「優先指名の対象となる期間」が 1 日あれば、優先指名の取扱いの対象となります。

ただし、他工事の受注状況、工事の特殊・専門性、施工場所等から、指名選定されない場合がありますので御了承ください。

なお、優先指名の取扱いを希望する際、本通知の提示は不要です。

記

- 1 優良工事の件名（発注局・評定点）
選手村トランスポートモール整備工事（30選-1）
(都市整備局・79点)
- 2 優良工事の施工者
株式会社 M I C
- 3 優先指名の対象となる期間
令和 2 年 6 月 1 日から令和 3 年 5 月 3 1 日まで
- 4 優先指名の対象となる業種
一般土木工事